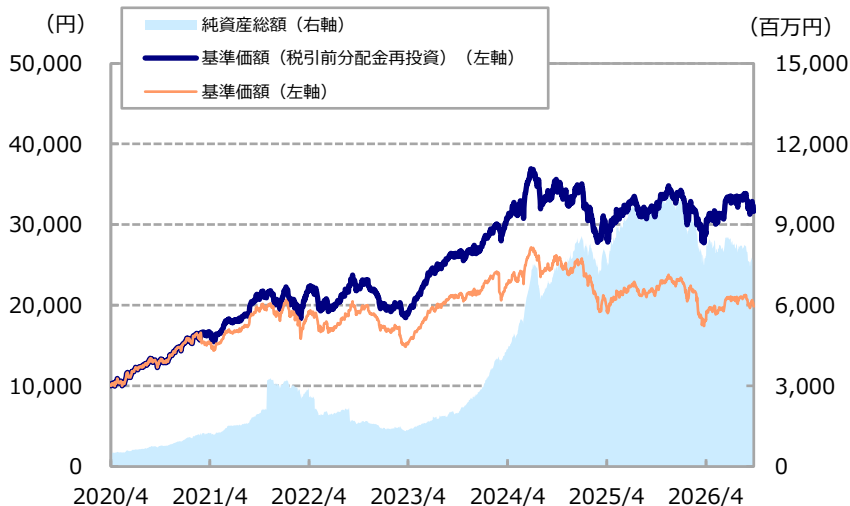


## 基準価額、パフォーマンス等の状況

## 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※設定日は2020年4月8日です。

## 基準価額・純資産総額

|       |           |
|-------|-----------|
| 基準価額  | 19,857 円  |
| 純資産総額 | 7,492 百万円 |

## 騰落率（税引前分配金再投資、%）

|     | ファンド    |
|-----|---------|
| 1ヵ月 | -6.59   |
| 3ヵ月 | -4.46   |
| 6ヵ月 | +13.96  |
| 1年  | +1.60   |
| 3年  | +20.56  |
| 設定来 | +216.23 |

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

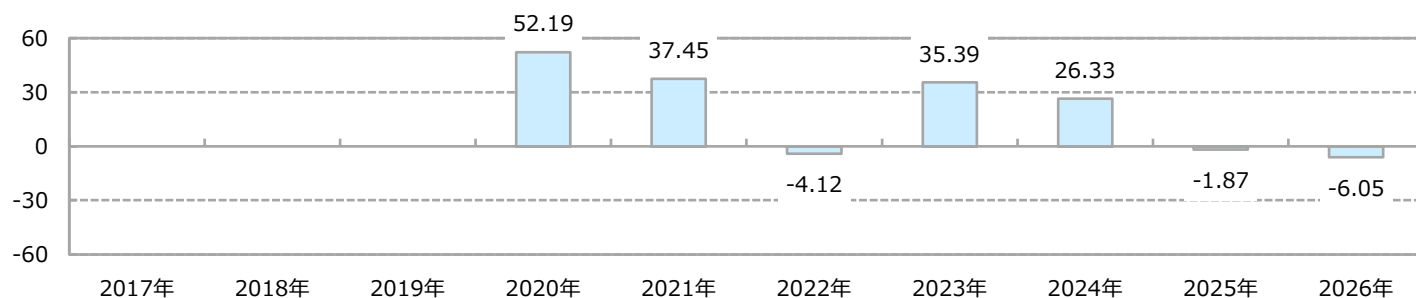
## 分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

| 期     | 決算日      | 分配金   |
|-------|----------|-------|
| 第2期   | 2022/3/7 | 1,200 |
| 第3期   | 2023/3/7 | 1,200 |
| 第4期   | 2024/3/7 | 2,000 |
| 第5期   | 2025/3/7 | 1,500 |
| 第6期   | 2026/3/9 | 1,700 |
| 設定来累計 |          | 8,800 |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 年間収益率の推移（%）



※ファンドにはベンチマークがありません。

※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 東京海上・インド・オーナーズ株式オープン

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、東京海上・インド・オーナーズ株式マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。業種は、GICS（世界産業分類基準）セクター分類です。

## 資産構成（％）

| 資産      | 比率    |
|---------|-------|
| 株式      | 97.7  |
| 短期金融資産等 | 2.3   |
| 合計      | 100.0 |

|       |           |
|-------|-----------|
| 純資産総額 | 7,501 百万円 |
|-------|-----------|

※株式にはDR（預託証書）を含む場合があります。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

## 組入上位10業種（％）

|    | 業種             | 比率   |
|----|----------------|------|
| 1  | 一般消費財・サービス     | 22.8 |
| 2  | 金融             | 19.1 |
| 3  | 資本財・サービス       | 11.5 |
| 4  | 素材             | 11.1 |
| 5  | ヘルスケア          | 10.8 |
| 6  | コミュニケーション・サービス | 7.9  |
| 7  | 生活必需品          | 6.0  |
| 8  | エネルギー          | 5.9  |
| 9  | 不動産            | 2.6  |
| 10 |                |      |

## 規模別構成（％）

| 時価総額                  | 比率   |
|-----------------------|------|
| 10億米ドル未満              | 16.8 |
| 10億米ドル以上<br>100億米ドル未満 | 32.7 |
| 100億米ドル以上             | 48.2 |

## 組入上位10銘柄（％）

|    | 銘柄／業種                        | 比率  | 銘柄概要                                                   |
|----|------------------------------|-----|--------------------------------------------------------|
| 1  | コタック・マヒンドラ銀行<br>金融           | 6.9 | インドを拠点にリテールバンキング、コーポレートバンキング、保険を含む幅広い金融サービスを提供。        |
| 2  | リライアンス・インダストリーズ<br>エネルギー     | 5.9 | インドに拠点を置き、石油化学品、小売、デジタルサービス、金融サービス等の事業セグメントで事業を展開する。   |
| 3  | マヒンドラ・マヒンドラ<br>一般消費財・サービス    | 5.8 | インドを拠点とし、自動車や農業機械事業の提供を行う。                             |
| 4  | パーティ・エアテル<br>コミュニケーション・サービス  | 5.6 | アジアとアフリカで事業を展開するグローバルな電気通信会社。                          |
| 5  | A U Sモール・ファイナンス銀行<br>金融      | 3.4 | 低所得者や中所得者、および中小零細企業にサービスを提供する商業銀行。                     |
| 6  | バジャジ・ファイナンス<br>金融            | 3.4 | インドを拠点とするノンバンクの金融会社。                                   |
| 7  | メトロポリス・ヘルスケア<br>ヘルスケア        | 3.0 | 病理検査を含む各種検査、臨床試験や在宅医療サービスを行う、インドを代表する医療検査サービス会社。       |
| 8  | シュリラム・ファイナンス<br>金融           | 2.9 | 消費者金融サービス会社。自動車、商用車、事業向け、ゴールド・ローン・サービスを提供する。インドで事業を展開。 |
| 9  | インターグローブ・アビエーション<br>資本財・サービス | 2.8 | インドの航空会社。航空運航だけでなく、航空業界の他の企業向けにサポートサービスも提供。            |
| 10 | オベロイ・リアルティ<br>不動産            | 2.6 | ムンバイで高級住宅を中心に高所得層向け不動産開発を手掛ける企業。                       |

※上記のコメントは、基準日現在の組入銘柄の紹介であり将来変更する可能性があります。

組入銘柄数

36

※6ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## ファンドマネージャーコメント

## &lt;市場概況&gt;

## 【株式動向：下落】

9月のインド株式市場は、前月末対比で下落しました。AI・半導体関連銘柄が好調に推移するなか、インド株式市場は出遅れた形となりました。中東情勢は一進一退でインフレ懸念も根強く、消費関連が弱含みました。

規模別に見ると小型株が相対的に堅調、業種別には情報技術や不動産の下落が目立った一方、ヘルスケアや公益などディフェンシブ関連が好調に推移しました。

## 【為替動向：対インド・ルピーで円高】

米ドル円為替レートは円高米ドル安となりました。上旬、ベッセント米財務長官による円安是正を求める発言や、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）による資金の国内回帰の思惑などが重なり、円高米ドル安が進行しました。その後、FOMC（米連邦公開市場委員会）での利上げを機にさらなる利上げ観測が高まり米国長期金利が急上昇したことや、原油急騰に伴う実需の米ドル買いが主導し、円安米ドル高に転じました。月末にかけては、当局による円安けん制発言などが米ドルの上値を抑えて円高が進行しました。域内通貨に対しても対米ドルと同様の動きとなりました。

対インド・ルピーは対米ドルと同様に円高となりました。

## &lt;運用状況&gt;

引き続きインド企業の中から経営者が実質的に主要な株主であるオーナー企業に着目して運用を行いました。

経営者のリーダーシップが発揮されることが期待され、なおかつ企業の成長性・収益性に比較して割安と判断される銘柄を組み入れました。

当月は、新規に組み入れた銘柄や全て売却した銘柄はありませんでしたが、複数の売買を実施しました。保有銘柄では、データセンター向け売上高拡大期待から素材メーカーの株価が上昇してパフォーマンスにプラス寄与した一方で、消費税引き下げによる好調な販売が続いてきたものの、前年比でのハードルが上昇する前に利益確定の売りが出た自動車メーカー株の下落がマイナス寄与しました。

以上の運用の結果、基準価額（税引前分配金再投資）は6.59%下落しました。

## &lt;今後の見通しと運用方針&gt;

インドの実質GDP（国内総生産）の拡大基調は継続しており、世界の主要国の中でも最も高いペースでの成長を維持することが見込まれています。インド政府による公共投資や民間投資の拡大、好調に推移する個人消費がその流れを後押しすると考えています。

インド株式市場は、短期的には消費減速懸念が残るものの、世界経済を上回る高い潜在成長力を有することに加え、消費拡大基調の継続と、政府の打ち出す製造業振興策などが追い風になると考えています。中長期的には巨大な人口を抱えていることに加えて生産年齢人口が若く、高所得者層の増加による消費拡大を背景に、インド株式市場は上昇基調を維持すると想定しています。

このような環境下、引き続きオーナーのリーダーシップが発揮されると見込まれ、成長性・収益性に比較して割安と判断される銘柄に投資する方針を継続します。

## ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

1. 主としてインドの企業の株式等の中から、経営者<sup>\*1</sup>が実質的に主要な株主である企業<sup>\*2</sup>を主要投資対象とします。  
\*1 “経営者”とは、経営の中心を担っていると考えられる役員等（取締役・執行役員）を指します。  
\*2 “経営者が実質的に主要な株主である企業”とは、経営者およびその親族、資産管理会社等の合計持株比率（実質持株比率）が10%以上である企業とします。  
※ DR（預託証券）に投資する場合があります。  
DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証券です。  
株式と同様に、金融商品取引所等で取引されます。
2. 銘柄選定に際しては、経営者のリーダーシップに関する定性分析を重視しつつ、企業の成長性・収益性に比較して割安であると判断される銘柄を選別します。
3. 運用にあたっては、「東京海上アセットマネジメント・インターナショナル」（TMAMI）による投資助言をもとに東京海上アセットマネジメントが投資判断を行います。
4. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 【分配金に関する留意事項】

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- ・ 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- ・ **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- ・ 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ・ ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■ 価格変動リスク  | ： 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うことがあるため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる場合があります。                                                     |
| ■ 為替変動リスク  | ： 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                       |
| ■ カントリーリスク | ： 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。 |
| ■ 流動性リスク   | ： 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                         |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 東京海上・インド・オーナーズ株式オープン

## お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位           | 販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入価額           | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金単位           | 販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金価額           | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額                                                                                                                                                                                                                                       |
| 換金代金           | 原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 申込締切時間         | 原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                  |
| 換金制限           | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金<br>申込不可日 | 以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。<br>・インドのナショナル証券取引所の休業日                                                                                                                                                                                                                      |
| 信託期間           | 2044年3月7日まで（2020年4月8日設定）                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 繰上償還           | 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。<br>・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき<br>・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                                                                                                                                                           |
| 決算日            | 3月7日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 収益分配           | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。<br>※販売会社との契約によっては再投資が可能です。<br>※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。                                                                                                                                                                              |
| 課税関係           | 収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。<br>課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。<br>ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。<br>※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。 |

## ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ■ 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に対して <u>上限3.3%（税抜3%）</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額の <u>0.5%</u>                                                |

## ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                           |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | ファンドの純資産総額に <u>年率1.903%（税抜1.73%）</u> をかけた額とします。                                                                                                                                           |
| その他の費用・<br>手数料   | 以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。<br>・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用<br>・ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用<br>・ 信託事務等にかかる諸費用<br>※ 上記の費用・手数料等は、定期的な見直しや取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

## Monthly Report

## 東京海上・インド・オーナーズ株式オープン

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

## 委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図を行います。  
商号等： 東京海上アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号  
加入協会：一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

| 商号（五十音順）                                 | 登録金融機関 | 金融商品取引業者 | 登録番号             | 加入協会    |         |                  |                     |
|------------------------------------------|--------|----------|------------------|---------|---------|------------------|---------------------|
|                                          |        |          |                  | 日本証券業協会 | 資産運用業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 |
| アイザワ証券株式会社                               |        | ○        | 関東財務局長（金商）第3283号 | ○       | ○       |                  | ○                   |
| 株式会社 イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | ○      |          | 関東財務局長（登金）第633号  | ○       |         |                  |                     |
| 岩井コスモ証券株式会社                              |        | ○        | 近畿財務局長（金商）第15号   | ○       | ○       | ○                |                     |
| 株式会社 SBI証券                               |        | ○        | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       | ○       | ○                | ○                   |
| 株式会社 SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券）  | ○      |          | 関東財務局長（登金）第10号   | ○       |         | ○                |                     |
| 株式会社 SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | ○      |          | 関東財務局長（登金）第10号   | ○       |         | ○                |                     |
| 岡三証券株式会社                                 |        | ○        | 関東財務局長（金商）第53号   | ○       | ○       | ○                | ○                   |
| 内藤証券株式会社                                 |        | ○        | 近畿財務局長（金商）第24号   | ○       |         |                  | ○                   |
| 松井証券株式会社                                 |        | ○        | 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |         | ○                |                     |
| マネックス証券株式会社                              |        | ○        | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○       | ○                | ○                   |

## Monthly Report

## 東京海上・インド・オーナーズ株式オープン

## 委託会社、その他関係法人

| 商号（五十音順）                    | 登録金融機関 | 金融商品取引業者 | 登録番号            | 加入協会    |         |                                   |                  |        |
|-----------------------------|--------|----------|-----------------|---------|---------|-----------------------------------|------------------|--------|
|                             |        |          |                 | 日本証券業協会 | 資産運用業協会 | 一般社団法人<br>取引業協会<br>金融先物<br>一般社団法人 | 第二種金融商品<br>取引業協会 | 一般社団法人 |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社           |        | ○        | 関東財務局長（金商）第61号  | ○       | ○       | ○                                 | ○                |        |
| 株式会社 三菱UFJ銀行<br>（インターネット専用） | ○      |          | 関東財務局長（登金）第5号   | ○       |         | ○                                 | ○                |        |
| 楽天証券株式会社                    |        | ○        | 関東財務局長（金商）第195号 | ○       | ○       | ○                                 | ○                |        |

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

## 当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

東京海上アセットマネジメント  
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。

